

**持続可能な地域づくりと
ラムサール条約登録湿地の保全・活用
～湿地の多様な役割と国連 SDGs に注目して～**

**ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第9回学習・交流事業の記録**

2018年3月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

目次

I. プログラム	1
II. 学習・交流会	3
1. 挨拶	3
平山 周作 宮城県大崎市産業経済部長	
2. 趣旨説明	4
コーディネーター：朝岡 幸彦 東京農工大学農学研究院 教授	
3. 話題提供	7
持続可能な開発目標（SDGs）について～成立の経緯と特徴	
名執 芳博 日本国際湿地保全連合 会長	
4. 基調講演	10
グリーンインフラとしての湿地の役割と可能性	
島谷 幸宏 九州大学工学研究院 教授	
5. 各地域からの報告	19
1) 湿地の多目的利用と世界農業遺産	
鈴木 耕平 宮城県大崎市 産業政策課 自然環境専門員	19
2) 荒尾干潟の漁業と協議会運営	
中山 和也 熊本県荒尾市 環境保全課 副主任	21
3) 拠点施設を活用した地域協働による湿地の保全と賢明な利用	
佐藤 英世 山形県鶴岡市 環境課 主事	23
6. グループワーク	27
1) 第1クール	27
2) 第2クール	28
7. まとめ	41
1) 学習・交流会に参加して～感想	41
2) 報告者からの感想	43
8. 閉会	45

I. プログラム

第9回 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 学習・交流会

「持続可能な地域づくりとラムサール条約登録湿地の保全・活用」 ～湿地の多様な役割と国連 SDGs に注目して～

1. 目的：

ラムサール条約に登録されている湿地及びその他の湿地の適正な管理に関し、関係市町村間の情報交換及び協力を推進することによって、各地域の湿地保全活動を促進することを目的とする。

また、学習・交流会においては湿地の保全や活用において活躍する自治体・NPO・団体関係者が意見や情報交換する場を設けることで、湿地のワイズユースのための連携を図り、個々の活動および地域の活性化を促進することを目的とする。

今回、湿地の役割の再確認と国連で進めている持続可能な開発目標（SDGs）とラムサール条約登録湿地の関わりについて学ぶことによって、地域的な課題と世界的な課題とのつながりと地域課題の解決に向けた湿地を核とした自治体の地域づくり戦略を考えるヒント(指標)としての SDGs の活用など、人と湿地の多様なつながりと価値を再認識することで、地域課題解決の一助とする。

2. 開催日： 10月13日（金曜日）9:00～12:30

3. 会場： 宮城県大崎市 来楽里（きらり）ホール 研修室 2・3
（大崎市図書館等複合施設）
所在地：宮城県大崎市古川駅前大通 4 丁目 2-11

4. プログラム：

➤挨拶（9:00～9:10）

平山 周作（宮城県大崎市産業経済部長）

➤趣旨説明（9:10～9:25）

コーディネーター：朝岡 幸彦（東京農工大学農学研究院 教授）

➤話題提供 (9:25～9:35)

「持続可能な開発目標 (SDGs) について～成立の経緯と特徴」

名執 芳博 (日本国際湿地保全連合 会長)

➤基調講演 (9:35～10:15_質疑応答含む)

「グリーンインフラとしての湿地の役割と可能性」

島谷 幸宏 (九州大学工学研究院 教授)

➤各地域からの報告 (10:20～11:05_質疑応答含む)

報告① 「湿地の多目的利用と世界農業遺産」

宮城県大崎市 産業政策課 自然環境専門員 鈴木 耕平

報告② 「荒尾干潟の漁業と協議会運営」

熊本県荒尾市 環境保全課 副主任 中山 和也

報告③ 「拠点施設を活用した地域協働による湿地の保全と賢明な利用」

山形県鶴岡市 環境課 主事 佐藤 英世

【 休 憩 】

➤グループワーク (11:15～12:20)

第1クール

第2クール

➤まとめ (12:20～12:30)

➤閉会

II. 学習・交流会

鈴木耕平（司会）：皆さま、おはようございます。ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の2日目、第9回学習・交流会、「持続可能な地域づくりとラムサール条約登録湿地の保全・活用～湿地の多様な役割と国連SDGsに注目して～」ということで始めさせていただきます。はじめに、大崎市産業経済部長、平山より開会のご挨拶をさせていただきます。

1. 開会挨拶

宮城県大崎市産業経済部長 平山周作

皆さま、おはようございます。昨日から全国17道県25市町村の皆さまにご参加いただいております。大崎によろこそおいでいただきました。昨日のお昼と懇親会でも、市長がたっぷりと大崎市の紹介をさせていただきましたので、「世界農業遺産」に触れながら、ご挨拶させていただきます。

農地や家屋を水害から守り、水田農業とのかかわりが深い蕪栗沼



昨日の夕方、現地調査に行っていた方は、大崎の特色の一つ、蕪栗沼のラムサール条約登録湿地をご覧いただいたと思います。蕪栗沼はラムサール条約に認定されるまでの間、地域のNPOの方と農家の皆さんが非常に長い間議論して、その保全の方向性を共有し進めてきました。そういった過去からの財産もあって、ラムサール条約登録湿地としては、世界で初めて周辺水田を名称に含めた認定をいただいたわけです。農業との結びつきがラムサール条約への取り組みのなかで設定されたこともあって、今回大崎市が取り組んでいる世界農業遺産認定のなかでも、非常に重要なコンテンツになっています。

蕪栗沼は農地と合わせて、遊水地として周辺の地域を水害から守ることに貢献していて、ふゆみずたんぼという先進的な取り組みも含めて、大崎耕土が長く水田農業地域として営まれてきた歴史が評価されています。そのなかでも昨日の夕方見ていただいたマガンとの共生関係は、非常に注目されています。

世界農業遺産の認定をめざすことで、市民の理解や価値を共感できるストーリーをつくる

世界農業遺産を通じて改めて感じているのは、価値を外に発信する人をどうしっかりつくっていくのかということです。NPOの人たちが中心かもしれませんが、より広く市民の人たちにも理解していただく取り組みを農業遺産を通じてやっていこうと思っています。また、訴えていく際には価値を共感していただけるような、しっかりとしたストーリーをつくっていかないとけないことも、農業遺産を通じて学んでいます。

昨日もふゆみずたんぼのお酒を飲んでいただきましたが、地域でとれる米を買い支えていただ

いている経済活動もあります。今、全国的には米価が非常に下落していて、1万4000円ぐらいの価格でしかやりとりがされていませんが、このふゆみずたんぼの米については2万4000円からの買い支えをいただいています。農業とふゆみずたんぼ、蕪栗沼との共生関係が形成されてきていると思っています。

世界農業遺産ではそういった広がりをもさらに流域全体に広げて、地域全体に3万ヘクタールある水田という湿地、それをつないでいる水路、居久根（イグネ）という屋敷林をストーリーでつなげて次世代につなげていこうと考えています。

まだまだ道半ばで、こうした学習・交流会の場でぜひ我々にお知恵をいただければ、ありがたいと思っています。ラムサール条約登録湿地関係市町村会議がますます活発に進んでいくこと、皆さまとの情報交換や学習を通じて、こうした活動が地域経済、地域の農業とも結びついて、より継続性をもっていく方向になることを祈念申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。今日は半日、よろしく願いいたします。（拍手）

司会 続きまして、本日の趣旨説明、進め方について、東京農工大学教授の朝岡先生からお願いします。朝岡先生や本日の講師等の紹介については、グループワークに多くの時間を使いたいのので、資料での紹介とさせていただくことをご了承願います。では、朝岡先生、お願いいたします。

2. 趣旨説明

コーディネーター 東京農工大学農学研究院教授 朝岡幸彦

皆さん、おはようございます。昨日は、ふゆみずたんぼ米で作られた一蔵のお酒を飲んで、ささ結びもいただき、釧路の福泉もおいしく頂きました。紹介いただきました、東京農工大学の朝岡といいます。今日はコーディネーターをさせていただきます。本来であれば丁寧にご説明するところですが、なにぶん欲張った企画をしております、グループワークに多くの時間を割きたいとのことですので、趣旨について私が言い足りないところは、お手元の資料をご覧ください。

できるだけ簡潔に趣旨を説明するために、スライドを用意しました。大崎市はすごい町ですね。日本国内に住んでいれば、誰でも図書館の利用カードがつくれるのです。ただ、借りたら返すのは大変ですので、図書を借りるのはあきらめた方がいいと思います。



今回のテーマの4つのポイント

今回のテーマ、「持続可能な地域づくりとラムサール条約登録湿地の保全・活用」ということで、皆さんに議論していただきます。このテーマをなぜ選んだのか、4つのポイントがあります。

1つは、この市町村会議自体がこういうテーマに関わることを、ずっと積み上げてきたことです。ですから突然こういうテーマが出たわけではないということです。

2 つ目は、湿地保全を考える上で、湿地が市町村民全体だけでなく、国民あるいは世界の財産であることを考えると、湿地の多様な役割に注目する必要があることです。

3 点目は、SDGs という重要な概念は国連で決めた目標ですが、世界の中で市町村の取り組みを発信していくこと自体に意味があります。そのときに語る枠組みとして、SDGs を活用した方がいいということです。

4 つ目は、来年、ドバイでラムサール条約第 13 回締約国会議が開かれますが、ポイントは「人間らしい暮らしのために湿地の価値を活かす」です。初めてで珍しいとのことですが、都市部の湿地、都市の水環境に注目しています。我々のアメニティ、暮らしにとって湿地は非常に価値があるということを議論されると思います。

以上 4 点がこのテーマ設定の背景にあります。

市町村会議として SDGs をどう受け止めるか～湿地は地域の財産

湿地の多様な価値を活かした地域づくりを考える上で、SDGs という概念、目標は非常に重要です。これについては、この後、名執芳博さんにご説明いただきます。市町村会議として SDGs をどのように受け止めていけばいいのか。この後、本日の基調講演として九州大学の島谷幸宏先生から「グリーンインフラ」という耳慣れない言葉が出てくると思いますが、非常に面白い概念です。湿地をグリーンインフラと考えて進めると、どういう政策ができるか、どういう町づくりができるのかということ、提案いただこうと思います。

その上で、市町村会議として SDGs をどう受け止め得るのか。私がとりわけ申し上げたいことの一つは、湿地があることは地域の財産だということです。湿地としてだけ活かすのではなく、湿地があることによって自治体が地域づくり戦略全体を見直していく考え方が大事だろうと。自治体には基本構想、基本計画をはじめいろんな計画があり、その中で湿地があることを十分に活かした地域計画を立てていく、という発想に立てないだろうか。

何でも湿地と言う考え方があります。世界的によく使われる「Think globally, act locally」という標語があります。私はそれをひっくり返した方がいいと思うのです。「Think locally, act globally」。つまり、地域から考えてそれを世界に発信していく。世界中、地球全体の行動にしていく可能性が湿地にはあるのではないかとということです。

これは昨日皆さんがご覧になった蕪栗沼と周辺水田の写真ですが、こういうものを未来に向けて、どのような形で保全・活用することが必要なのかを考えようと。つまり、我々の世代というより未来の世代のために保全・活用するという意識が、非常に重要であるということです。右下の写真は、ふゆみずたんぼ米を炊いたご飯です。このようにいろんな保全・活用の仕方があるのです。

2 つ目に、湿地のある空間が市民のアメニティを大きく高めていることに注目すべきである、ということです。これは鶴岡市の大山下池の写真ですが、ハスが非常にきれいに写っています。こういうすぐれたアメニティとして湿地を活用する、つまり湿地があることによって市民がここに住んで良かったと思うはずなのです。

この写真は大山上池です。外来生物であるウシガエルとアメリカザリガニを駆除するのですが、単に駆除するだけでなく、ウシガエルを骨格標本にするのです。子どもはたぶん面白いと思います。肉や皮をそぎ落とすのは大変でしょうが、最終的にきれいな骨を出して、プラモデルのように組み立てて、皆で理科の学習をしています。駆除を手伝うと缶バッジをもらえるといった、子どもを引きつける要素もあります。ウシガエルは食べられなくはないのですが、食材としては抵抗がある方もいると思います。鶴岡にはおいしいそばやうどんがあるので、我々は堪能してきま

した。

産業、教育、文化、交通、福祉などの幅広い領域を包括する可能性

湿地という環境を起点として、産業、教育、文化、交通、福祉などの幅広い領域を包括する可能性があるのでないか。

1 つの例として、熊本県荒尾市の荒尾干潟の海苔養殖産業の写真は不思議な写真です。海に向かって船が写っているのに、なぜか手前に海苔がある。これはまさに荒尾干潟の特徴だと思えます。荒尾干潟といえば、やはり海苔ですから海苔が写っています。皆さん、昨日召し上がったと思えます。このように産業とからめていく。先ほど農業遺産の話がありましたが、こういう観点も必要です。

自治体間連携の具体的なあり方の模索としてのグループワーク

最後に、グループワークが非常に重要です。初めての方もいらっしゃるかもしれませんが。ゆっくりやるととても楽しいのですが、今日は新幹線並の速さでやらなければいけないので、どれだけ楽しめるか、わかりません。要はラムサール条約登録湿地を抱えた自治体の皆さんが本日よりいらっしゃるの、自治体間連携の具体的なあり方を模索してみようではないかということです。うまくいけば、お見合いが成立して何か新しいものが生まれるのではないかとこの作業を手伝っていただこうと思えます。

私はふゆみずたんぼ米と荒尾の海苔を組み合わせ、「ラムサールおにぎり」と勝手に命名しました。こういう可能性があります。産品だけでなく、サービスでも良いです。お互いに持っているものを組み合わせると、すごい発信力のある、魅力のあるサービスやものが生まれてくる。こういうことをあまり堅く考えずに、気楽に面白がっていろいろなものを組み合わせる作業をしていただきます。

会員市町村が他の自治体と連携して協力できる具体的な素材を見つけ出して、新しい商品開発するような形でマッチングを考えてみたらどうだろう、ということをご皆さんにやっていただきたいと思えます。

以上で趣旨説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

司会 朝岡先生、ありがとうございました。続きまして日本国際湿地保全連合の名執芳博さんより話題提供いただきます。よろしくお願ひいたします。

3. 話題提供

「持続可能な開発目標（SDGs）について～成立の経緯と特徴」

日本国際湿地保全連合会長 名執芳博

皆さん、おはようございます。日本国際湿地保全連合の名執です。昨日はおいしいお酒をたくさん飲ませていただき、ありがとうございました。今日、何本か買って帰りたいと思います。

SDGs の成立の経緯と特徴



私は持続可能な開発のための教育を推進していこうという NPO である、ESD-J の国際担当理事をしていました。当時、SDGs の中に ESD を位置づけていきたいと、国際的にも働きかけを行っていました。そのため、SDGs の成立の経緯を知っているので、お話をさせていただきます。

SDGs の前身の一つに「ミレニアム開発目標：Millennium Development Goals (MDGs)」があり、主に開発分野における目標でした。2000年に国連ミレニアムサミットで、「国連ミレニアム宣言」が採択され、それを元にまとめられたのが MDGs です。対象は開発途上国ですが、極度の貧困と飢餓の撲滅をめざして、2015年までに達成すべき8つの目標が掲げられていま

す。

その8つの目標とは、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及の達成、ジェンダーの平等推進と女性の地位向上、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV/エイズ、マラリアその他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進というものです。2014年の段階でこれらがどのくらい達成できているか、評価しています。アフリカのサハラ地域が達成できていないのですが、おおむね良い成果が上げられたと評価されています。

MDGs の限界と課題

ただ、MDGs には限界と課題がありました。1つは作成の過程で国際機関や先進国が主導したために、途上国が自分たちでつくった目標だというオーナーシップが十分もてなかったことです。もう1つは、環境に関する目標が1つだけで、貧困や教育、保健などの社会開発分野に関する目標が多かったことです。

環境に関する目標は他の目標との関連が薄く、環境の側面が十分配慮されていないことがありました。例えば飢餓を撲滅するために食糧増産をする必要がありますが、そのために農耕地をどんどん開発し、水の使用量を増やし、化学肥料を入れたりすることが環境に及ぼす影響が十分関連づけられていないということがありました。

SDGs づくりの2つの流れ

その後、SDGs づくりが始まるのですが、2つの流れがあります。1つは MDGs からの流れ、主に開発分野からの流れです。2010年にはMDGsの国連首脳会議が行われ、2015年以降、開発分野での国際目標として、「ポスト 2015 アジェンダ」の議論を開始しようと合意されています。もう1つは環境分野からの流れで、1992年にはブラジルのリオデジャネイロで「地球サミット」が開催されて、持続可能な開発が主要課題になっています。その会議から20年後、リオで合意したことがどう進捗していったかを振り返るために、2012年に同じリオデジャネイロで「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」が行われ、次のような合意がなされています。

「リオ+20」での合意

持続可能な開発達成のために経済、社会、環境的側面を統合していく必要があること、社会のあらゆるレベルで持続可能な開発を主流として組み込む必要があること、そのとき動いていたMDGsの課題を踏まえて環境、経済、社会の3つの側面を統合する概念を打ち出して、SDGsを採択していこうということ。さきほどの社会開発分野の後継となる「ポスト 2015 年開発アジェンダ」に統合していこうという合意がなされて、それ以後、国連加盟国、先進国だけではなく途上国も含め、国際機関、さらには政府関係だけではなく民間企業や市民社会、研究者という多様なステークホルダーが参加した、非常にオープンなプロセスで議論が行われました。

SDGs (Sustainable Development Goals) 「持続可能な開発目標」

日本においても環境に関する NGO や社会開発に関する NGO が一緒になって、NGO としてどんなインプットをSDGsにしていこうか議論し、それを国際交渉会議の場に持って行きました。それで採択されたのがSDGs (Sustainable Development Goals) 「持続可能な開発目標」です。2015年9月の国連総会で採択されています。正式名称は「我々の社会を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、2030年を目標年としています。

「2030アジェンダ」は5項目から成り立っています。序文、政治宣言、SDGs、実施手段、フォローアップとレビューです。もちろんSDGsがその中核になっています。

MDGsは開発途上国が対象でしたが、開発途上国だけではなく先進国を含む全ての国に目標が適用され、最近のグローバル化している社会のなかで持続可能な世界をめざすためには、開発途上国だけが対応するのではなく、先進国でも取り組まなくてはならないという課題が、このSDGsには盛り込まれています。

また、序文のなかで持続可能な開発を経済、社会、環境の3つの側面でバランスがとれた形で達成していこうということが明記されています。

5つのPと17のゴール

MDGsは結構良い成果を上げたのですが、地域間格差が広がる、一国内でも貧富の格差が広がるということがありました。SDGsでは「誰一人取り残さない、leave no one behind」ということが、明確に掲げられています。5つのPのキーワードがあり、人間 (People)、地球 (Planet)、繁栄 (Prosperity)、平和 (Peace)、連帯 (Partnership) です。

ゴールは17あり、貧困、飢餓、健康な生活・消費、教育、ジェンダー平等、水、エネルギー、雇用、インフラ、不平等の是正、安全な都市、持続可能な生産・消費、気候変動、海洋、生態系・森林、法の支配、パートナーシップというものです。その下にさらに169のターゲット、個別目標が設定されています。なぜ17もあるのかというと、いろんなステークホルダーがオープンなプ

ロセスで議論して、これも大事だ、あれも大事だとどんどん取り上げていった結果、この 17 の目標になりました。

日本での取り組み

最後に日本でどんな取り組みをしているかご紹介します。政府の取り組みとしては、SDGs 推進本部が内閣に設置されています。それからいろんなステークホルダーが意見交換する場として、SDGs 推進円卓会議が設置されたり、SDGs の実施方針が 2016 年に決定されたりしています。政府としても本気になって SDGs に取り組んでいると思わされるのは、昨年 PPAP で有名になったピコ太郎さんを SDGs 大使にして、PPAP の SDGs バージョンをつくって、ニューヨークの国連本部で披露しました。YouTube などでご覧になった方もいると思います。

民間企業では、民間セクターが社会課題の解決に向けて貢献することがとても重要です。企業の CSR のなかで、どの SDGs の目標の達成に貢献できるのか明確にして、SDGs を経営戦略に整合させようという企業が出てきています。

先ほどの朝岡先生のお話にもありましたが、持続可能な社会をつくっていくためには地域が持続可能になっていくことがとても大切です。SDGs は、それぞれの地域の社会、経済、環境の状況の強みや弱みを客観的に把握するためのツールとしても活用できるのではないかと考えています。

来月 11 月に「アジア湿地シンポジウム」が佐賀市で開催予定で、ラムサール条約の事務局長が基調講演されます。「ラムサール条約と SDGs」というタイトルです。ご関心があればおいでいただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

司会 名執さん、ありがとうございました。続きまして基調講演として、九州大学工学研究院教授、島谷先生よりお願いいたします。



4. 基調講演

「グリーンインフラとしての湿地の役割と可能性」

九州大学工学研究院教授 島谷幸宏

皆さん、おはようございます。日本湿地学会の会長をしており、九州大学工学研究院の島谷です。

グリーンインフラをご存じの方はどのくらいいらっしゃるでしょう。聞いたことがあるくらいですか。最近出てきた言葉です。欧米ではここ 10 年くらいですいぶん進展して、ニューヨークでは海岸堤防や雨水排除のしくみをグリーンインフラに変えています。



国土の基盤になっている自然

日本はもともとグリーンインフラが、たくさんあります。要は、自然自体がインフラであるという考え方です。ただ、自然だけだとなかなかインフラとしての機能を持ち得ないので、人間が強化してインフラとする。インフラストラクチャーは基盤です。今までは道路や河川、生活の基盤を支え、災害を防御するための装置などをインフラと言っていたのですが、本来自然自体も様々な機能をもっていて、国土の基盤になっているのではないかと。そういうことからグリーンインフラをとらえようという考え方です。

日本のグリーンインフラは自然がかなりベースになっていますが、アメリカは装置的に見えますし、ヨーロッパと日本は近いです。大崎でやっているようなことが、まさにグリーンインフラです。日本には様々なグリーンインフラが伝統的な技術として多く見られますが、それをもう少し近代的に意識化してもっと活用しようという考え方です。

今日はグリーンインフラの概念、グリーンインフラの一番中心的なものである湿地について話します。日本の代表的、伝統的なグリーンインフラ、特に防災面に注目したようなグリーンインフラを見ていきます。私が今関係している北部九州豪雨を考えて、最後にグリーンインフラの概念を使った地域のあり方までお話しできればと思います。

自然自体を国土の基盤として位置づける

国交省は 2015 年に国土形成計画のなかにグリーンインフラという言葉を入れました。「自然力や自然の仕組みを賢く活用し社会と経済に寄与する国土形成手法」、賢く活用することを全面に打ち出したグリーンインフラの考え方です。「人口減少社会における国土の劣化を防ぎ、さらに豊かな国土の形成を図る」という定義をしています。

私はグリーンインフラをどちらかというと自然の機能を守り、さらに強化し、自然自体を国土の基盤として位置づけて考えています。もっと自然を守ることを入れましょうと。

生態系は様々な機能をもっています。水質の浄化機能、大気の浄化機能、保健機能、洪水を防御する機能、CO₂ を固定する機能、きれいな緑をつくると不動産価値が上昇する、環境教育、リクリエーション、再生可能エネルギー、食糧の安定といった様々な機能を自然はもっています。それを一つ一つの機能、要素に分割せずに、いっぺんに機能をもたせたいというものです。

皆さんはラムサール条約登録湿地の保全にあたっていますが、自分の部署だけではできない。

農業、土木、観光の部署などいろんなところと連携しないとイケない。まさに包括的に取り扱っていると思います。そういうことをもう一回やり直さないといけない。ややもすると洪水防御のためのグリーンインフラなど一つの機能のみのインフラとなりがちです。それではこれまでの「グレーインフラ」と違いがなく普通のインフラです。要素に分けると、今までやってきたものと一緒なのです。林、川づくり、湿地の再生、屋上緑化、雨水ますといった様々な自然の要素をきちんと組み合わせ、全体としてこういう機能があってこういうことを発揮させようというのがグリーンインフラです。まさに大崎耕土がやっている、水路や遊水地、里山、イグネをトータルとして見ると、確かに国土の基盤を支えているインフラであるという考え方です。ですから日本には、もともとたくさんのグリーンインフラがあるわけです。

2015年 画期の都市——「仙台フレームワーク」

2015年が画期の年になりました。グリーンインフラが国交省の国土形成計画のなかに位置づけられた。それから国連防災会議が仙台で開かれ、「仙台フレームワーク」ということで、エコと防災が手を結ぼうという会議が行われた。国際的には環境も防災もマイナーな分野なので、一緒にしようということになりました。国際的には防災の方が今まではマイナーだったのですが、今、世界中で災害が起きるようになったので、環境分野と防災分野がタッグを組んでいこうと。その流れの中で出てきている考えが、エコロジーに基づいたDRR (Disaster Risk Reduction)、防災disasterのリスクを削減しましょうということで、Eco-DRRが非常に大きく前面に出てきました。

Eco-DRRの主なものほとんど湿地です。それから「グリーンレジリエンス」という概念がこの年に出てきました。これはジャパンレジリエンス協議会、国土強靱化を支える財界の団体で、強力な圧力団体です。NTTの会長がこの団体の会長をされていて、三井、三菱、トヨタなどが入っています。国土強靱化ですからグレーインフラでやる舞台についてグリーンインフラを使って国土強靱化をやるという流れがでてきたのです。2015年に日本の国の1つの方向転換が徐々に行われ始めた。2011年に東日本大震災が起こって、日本の国土づくりは防災にすごくシフトするわけです。しかし、グレーインフラでやろうとしたけれど、なかなかうまくいかない。もう少し自然と融合したような国土のあり方が重要ではないかと、大きな転換が起こるわけです。

自然が豊かなところはコミュニティも豊かで災害にも強い

仙台フレームワークでは、災害のリスクは自然災害の大きさとリスクに対する脆弱性、自然災害の暴露が合わさって発生すると言われていています。ハードの防災とソフトの防災があります。特にコミュニティが脆弱だと、リスクに対して非常に脆弱であるのです。コミュニティの元気さ、経済的にもコミュニティの人と人との関係も含めた脆弱性をどう減らすのか。ハード対策として実際にリスクをどう防除するのか。

暴露はexposureを日本語に訳した言葉ですが、「暴露を減らす」とは災害に遭いやすい場所に住むのをやめましょうということです。高台移転はその1つだと思います。日本で人口が減るなかで、なるべく安全な場所に住みましょうと。

けれども「日本に本当に安全な場所があるのか」という問いも、重要だろうと思います。災害のリスクは自然災害の大きさだけで決まるわけではなく、リスクに対する脆弱性や、リスクに晒されている場所に住んでいるかどうか非常に関係があることが、防災の基本的な考え方になっています。自然が豊かなところはコミュニティも豊かになり、災害に対しても強いということで、環境と防災が一体化するのです。

Eco-DRR—環境と防災が一緒になる

リスクにさらされる度合いを減らすためには、人間が住んでいる危ない場所を湿地に戻していく作業が必要であるということで、Eco-DRRのような環境と防災が一緒になってくることが世界中で議論されています。日本は古代からずっと稲作を中心に国土づくりをしてきました。稲は氾濫原の植物ですから、洪水をうまく誘導して米ができて、しかも人間への被害も減らすというリスクと恵みのマネジメントを延々とやってきたのです。近世の技術が入ってくるまでは、海岸林や川沿いの水害防備林など Eco-DRR、グリーンインフラを上手に活用した国土形成が世界でトップのレベルに行っていたのですが、近代技術が入ってくるなかで、国土づくりの主流から外れてしまいました。地域には農業用水路も残っていますし、イグネのようなものの残っているのですが。

昔ながらの知恵を掘り起こし、新しい技術との融合を

しかし、これからの気候変動の社会、人口減少社会のなかでは昔ながらの住み方のなかに知恵があるので、そういうものを掘り起こして、近代の新しい技術と融合させていく考え方がとても大切になってきている状況にあります。

私はグリーンレジリエンス部会に入ってびっくりしました。部会長は東北大学の生態学がご専門の中静透先生で、また国土強靱化をバックアップするための財界が中心となった民間団体です。グリーンインフラのシンポジウムをしても大臣は出てこられないですが、グリーンレジリエンス部会がシンポジウムを行うと、4、5人の大臣が出てくるのです。なんと強烈な圧力団体だろうと思います。「グリーンレジリエンス大賞」の表彰状を二階さんが渡すのです。財界の方やいろんな方にグリーンのことを知っていただくのは、とても良いことだと思います。

生態系を活用して国土強靱化をする。レジリエンスは強靱性という意味ですが、簡単に言うと抵抗力、防災力です。強靱というと、強くて柔らかいという感じですが、レジリエンスはさらに柔らかい感じですよ。

多様な湿地の定義

では、湿地とは何か。湿地の定義は非常に多様です。ラムサール条約を見ると、「湿地とは天然のものであるか人工のものであるか、関係ない。永続的なものであるか一時的なものであるか、問わない。さらには水が漂っているか流れているか、淡水であるか汽水あるか鹹水であるか、問わない。」では、何なのか。「沼沢地および湿原、泥炭地、湿原、低潮における水深が 6m を超えない海域を含む」。さっぱりわからない。水と関係のある、深い海を除いた場所のようです。水田も河川もダムも温泉も、湿地です。

日本湿地学会が監修している『図説 日本の湿地』という画期的な本に、日本の湿地について書いてあります。湿地の本はだいたい湿地の分類のところから入るのですが、この本は湿地の利用や文化の面から書いてあります。サブタイトルが「人と自然と多様な水辺」です。普通は「多様な水辺と人と自然」となるのですが、逆の行き方で書いてあるとても面白い本です。ラムサール湿地を管理されている方には、必須の一冊です。

多くのカテゴリーがあるグリーンインフラと湿地の防災

では、具体的にグリーンインフラや湿地の防災はどういうものか。非常にたくさんのカテゴリーがあります。

まず、水害防備林、霞堤、遊水地、湿原、湖沼といろいろあります。霞堤は、武田信玄が開発

し、九頭竜川や黒部などにあります。私は河川工学が専門ですが、私のライバルは武田信玄や加藤清正といった人です。先人にはなかなか勝てません。熊本に行くと、「清正公」といって地域の人の信頼を400年間、得ているわけです。今もその治水システムがある。私も自分のつくったものは400年もちたい、という思いでやっています。遊水地には渡良瀬遊水地や蕪栗沼、湿原、湖沼といった様々なものがあります。

これは中国の水田です。水田は今、米を作る場所だけになっていますが、本来は米、五穀、魚など多様な食材を取る場です。「五穀豊穰」といって、一種類のものをつくる場所ではない。洪水や虫の害が出たりするので、同じような場所で同じようなものをつくっていると、全部やられてしまうのです。リスク管理的には五穀豊穰なのです。

中国では豆や稲をつくったり、上海蟹を飼ったりしています。本来、水田はタンパク源とでんぷんの両方をとる場所です。今は淡水魚を食べなくなりましたが、本来は両方とる場所です。自分達が食べるドジョウなどがいれば農薬をまくことはできません。近代化のなかで米をつくる場所が変わったのですが、水田は決して米だけをつくる場所ではない。だから、グリーンインフラすなわち多面的な機能を持つ場所の代表です。

それから江戸時代につくられた海岸林は日本中にあります。よくぞ江戸時代につくりました。「ザ・グリーンインフラ」です。飛砂、塩害や津波も若干防ぎます。

これは、水害防備林です。昔の川沿いには竹が植わっていて、洪水が来たらそこで砂や流木など落とし流速も低減するので、水田の被害は僅少です。これらはEco-DRRの代表です。

これは鳥の羽重ねと呼ばれる堤防です。洪水が水田に上から流れてくるとめちやくちやになりますが、下流からバックウォーターで水が入ってくると流れは遅く、肥沃な土だけを溜めて、非常に美しい美田になります。

ここはアザメの瀬と呼ばれるところです。私が国土交通省の所長をやっている時に、この土地を洪水の防御のために買収し、跡地対策として湿地を再生しました。当初はサッカー場をつくらうかという話もありましたが、子どもが22人要るので無理だろうということになりました。ゲートボール場にしようかという話も出ましたが、面積が大きすぎるので、それも無理。そこで自然に戻そうという話になり、湿地に戻しました。ここは自然再生事業でやったのですが、計画洪水の時には毎秒30トンくらいの水をこの場所で削減できるので治水効果ももっているのです。遊水地をつくるより、面積はかなり広く必要ですが、構造物を作っていないので安くできています。4年くらい経つとこのようになります。洪水の時はこのような感じです。ゆっくり水が入って来ます。ここは泳げます。バックウォーターで水が入ってくるのは素晴らしい。

これは鹿児島県の西ノ谷ダムです。いわゆる洪水調節用の穴あきダムです。ダムの堤体の下部に穴が開いていて、普段は水がたまってなくて、洪水の時だけここから水が放出されます。穴の大きさと放出される量が限定され、ダム湖に水を貯め洪水を調節します。このダムがある鹿児島市内を流れる新川は毎年のように氾濫していたのです。ダムの治水容量を確保するため、ここを掘ったのです。鹿児島県の方が私のところに相談に来られました。この掘削に合わせて「全部湿地に」しようということになりました。これはまさにグリーンインフラです。

湿地にすると何が良いか。湿地にすると水が常時あることで植物の繁茂が抑制され木が大きくなりません。治水容量が常に保たれるのです。また、ダム湖で一番大変なのはゴミの管理ですが、湿地にするとゴミを捨てる人が全くいない。当然、貴重な生物も生息しています。グリーンインフラの素晴らしい効果ですね。

海ではマングローブ林、砂嘴などが挙げられます。これは奄美大島の役勝川です。フィリピンでは高潮災害がありましたが、防御はマングローブ林を増やすことによって行っているそうです。

グレーインフラにすると、エビがとれなくて生業がだめになるのです。そうすると地域の活力が失われレジリエンスが落ち、防災力が落ちるので、地域に金が廻るようにしないと駄目と言うことで、水産資源も活用できるマングローブリンが採用されたようです。グリーンインフラの考え方ですね。グリーンインフラの恵みによって地域でお金が廻ったり、環境が良くなったり、生物多様性が確保されることによって、恵みと防災力の両方を得ることができます。この考え方はとても大切です。

これは北海道の野付です。いわゆる砂嘴ですが、外から来る波をずいぶん防ぎます。本来こうした自然地形は防災力をもっていますが、今まで全然評価されていない。けれども国土の基盤を支えるインフラとしてちゃんと評価することが重要なのではないかと、最近は言われるようになってきました。

これは青森の木部海岸です。人工構造物で守ってきたのですが大きな石を置くことによって海岸を守るような構造物に変更されました。置磯工という江戸時代の漁法です。山の大きな石を切って海の中に入れると、磯ができてそこでサザエやアワビや魚が増え、併せて波を防ぎ、防災機能も持っている。東日本大震災の津波のときも壊れなかったと言われています。こういう方法も伝統的なグリーンインフラの1つです。

これはえりも岬です。えりも岬は砂漠化が進んで20世紀初頭は何もなかったのです。「えりもの春は何もない春です」という歌がはやったとき、えりもの人はとても悲しかったそうです。本当に何もないうりも岬だったそうです。それで「えりも式緑化工法」で、海から海藻を敷き詰めて植樹をやって、どんどん緑が増えてくる。一変に樹林化できないので、最初に草本を増やします。後から木本も増やします。漁獲高が青です。グリーンインフラの効果によって、みごとに魚介類の水揚げが増える。日本で成功した代表的な例です。今は、えりも岬は何もない春ではないわけです。

グリーンインフラがもつ多面的な機能

これは足尾銅山の緑化です。これは阿蘇の草原の自然再生を環境省がやっていますが、森林にすると浸透量がすごく減ります。木によって蒸散量が多くなるのです。

阿蘇は九州の水瓶になっているので、生物多様性も重要ですが、木が生えると九州の水資源に非常に大きな影響を与える。草原の方が山崩れは頻繁に起きますが、規模は小さい。ですから地域の人は防災のためにこういう形の草原を維持したいけれど、人がいなくなって維持できなくなっている。斜面に沿ってしてみると、上部が牧その下が森林、その下が住宅地、さらに水田になっています。このような縦の空間を地域の人が管理して暮らしています。牧はタンパク源を与えてくれるだけでなく、水源涵養機能や様々な防災機能も持っている。グリーンインフラは、多面的な機能も持っているわけです。

これは居久根ですね。住みやすくする、気温を下げる、裏山としての燃料、肥料、食糧、薬、目印という非常に複合的な機能も持っている。まさにグリーンインフラの代表です。

東京では震災の後、震災復興公園をつくりました。延焼防止のために作られました。日本にはグリーンインフラの例はたくさんあるのです。都市の再開発にはグリーンビルディングとい手法が使われています。これは、バイオスウェールという洪水を防ぐためのものです。

伝統建築のなかにもそういう工夫がたくさんあります。10円玉にある平等院はピロティ建築です。これも洪水のときでも大丈夫な家です。これは桂垣で、桂離宮にある洪水を防ぐための垣根です。竹を曲げて、水害を守る。素晴らしいと思います。

これは福岡で僕らが計画した調整池です。普通のコンクリートの調整池とグリーン調整池は

全然機能が違います。子どもたちは遊ぶし、つくる費用が安い。維持管理はちょっと大変ですが、上手なくみさえつくれば維持管理も何とかなる。雨水を貯留浸透する活動もやっています。都市では地下に水が潜るので、水が潜らない社会をつくりましょうと。「雨水レンジャーZ」というお兄さんたちが都市型水害マンと雨水レンジャーのかぶりものをして、子どもたちに「雨水をためるよ」という雨水活動をしています。団地で水をためる、一般の家で水をためるといった様々な活動をしています。

北部九州豪雨の被害

ここで北部九州豪雨の話をしします。福岡の南の方に筑後川が流れていて、今年の7月5日にその北部ですごい雨が降りました。これが雨量です。お昼頃降り始めて9時間で800ミリ程度の雨が降りました。ここはデータが途中で欠測するのですが、最大で1時間に137ミリを記録しています。小学校にある雨量計ですが、途中で壊れました。

沢という沢は全て崩れ、流木がすごく出てきました。実はダムは効きました。この図は寺内ダムの図ですが、流入最大流量888 m³/s だったのですが、その時にはわずか10 m³/s しか放流しませんでした。ダムより上流は大被害ですが下流は全く被害がありませんでした。

砂防ダムも結構効果を発揮しました。この砂防ダムは満杯になっていますが、下流は助かりました。下流の集落にはこぼれませんでした。一方、溜めきれない砂防ダムもあって、砂防ダム直下で亡くなった方もいらっしゃる。やはりこれくらい大きな災害になると、人工構造物も有効なものもあるし、有効でないものもあるのです。

ため池が流木を止めて下流の被害を軽減

これはため池です。ため池がたくさんあるのですが、ため池が流木を全部貯めて、下流の被害を非常に軽減しました。一方で、ため池が決壊して、下流に大きな被害をもたらしました。こんなに流木が流れてきて、死者が出ました。

あれほどたくさんの土砂が出てくると、谷全体が埋まってしまう。削れたり、埋まったりする。この棚田も下の方が全部削れてしまいました。数百年に1度の洪水といわれています。風景を見ると、東日本大震災の河川版のような感じです。本当にのどかなホテルが出る良いところで、5年前に水害があってこの地域ではこれを石積みでつくってくれと、いろいろと川づくりをしたのですが、全部無くなってしまった。こんな状況です。これが一番下流で、川の流れが変わり、こっちに川が流れてしまった。この辺の家は全部やられてしまった。こういうことが起きました。

災害の時は人間の常識として判断して解決を

今、地域の話し合いが始まりました。こちら側に市役所の人や座って、各コミュニティを単位として話し合いをしています。この話し合いが非常によろしくない。市役所の人や責められて、責められて、災害が起こるとどこでも一緒です。「この間避難所に誰かがスイカを持ってきてくれたのだけれど、スイカは生ものだから持って帰ってくれ」と言われたとか、「キュウリとトマトも生ものだから持って帰ってくれ」と言われたとか、地域の方はものすごく怒っていました。そんなことが頻発しています。

市役所の人たちも一生懸命やっているのですが、今まで決まったことしかやることがない。ルールで決まったことをどう進めるかということには慣れていますが、災害なので、ルールはあって無いようなものです。その場でものごとを判断しないとイケないし、各チームが連携しないと駄目です。

東北の方は経験されていると思いますが、災害の時は今までのルールはルールとして、人間の常識としてものごとを判断して解決しないといけない。それがなかなか難しいのです。

まさに、皆さんに期待です。湿地をやっている人は、なぜ自分はこの部署に配属されているのだろうと思うでしょう。農業遺産は初めてなので、よくわからない。けれど、そういう経験は災害のような緊急時には絶対役に立つはずです。

この場所は、川の流れが変わりました。明治22年の水害の時に、この川がこちらに来たそうです。150年ぶりで河道の変動が起こったのです。ここに家がありますが流されて、地域の人は川をこちらに持って行って欲しいと思っている。しかし、災害復旧は原型復旧で、元に戻そうとします。5年前の水害でも、この川は橋に流木が引っかかって、あふれたのです。今回も流木が引っかかってあふれた。また同じ川に戻すと、またつまるに決まっています。国交省の案では2本にしましょうと言っていますが、この川をそのまま残しても、どうせつまる。ですからこちらにしたいと思っているのです。

この川はもともと県の管理の川ですが、新しい法律ができて、国が権限代行で乗り出してきたわけです。東北で、国が頑張ったのが非常に良かったから、それを全国的に普及しようという作戦です。そうすると地元の方は、せっかく国がやってくれているのに、文句や意見を言うてはいけないという雰囲気があるのです。職員は皆一生懸命やっていて、皆善良なのですが、善良が良いかどうかは別です。善良が真面目にやることは決して良いことばかりではない。そういうときには文句を言わなくてはいけないのです。行政も本当は意見を聞きたいのです。けれど遠慮して言わなかったら、説明会で意見が出なかったから、皆さん納得していただいたと、事業が進むわけです。地元ではふうふう言っているという、不健全な状況がある。

この会議では、市役所の方が徒党を組んでいるのは良くないです。ものごとを相談するときは本日のこういう形の会議がいいのです。皆、ばらけて。

皆、違う避難所に住んでいるからバラバラなもの問題なのです。本当は同じ地区の方は同じ避難所にしないといけないのです。

避難する時にヘリコプターが来る。自衛隊のヘリコプターはこの避難所、県のヘリコプターはこの避難所と違うところに行くので、集落が離散しているのです。だから全然話し合いができない。久しぶりに皆が集まっても、各地区の代表ばかりなので、全員の意見を集約できていない。市も皆さんの意見を頂戴して、その結果をもとに計画をつくらと言います。それは違うのです。一緒に計画をつくらないといけない。意見を徴収するという態度が、そもそもおかしいのです。自分の地域のことは自分で考えないと、本当は駄目なのです。

地域づくりは地域の方がベースに

東林田地域は突出しています。自分たちで自分たちの案をつくらうと、案づくりを始めました。最初は抵抗がありました。市役所は、「地域住民が勝手に道路の計画、河川の計画を立てるのはけしからん」と。そういう話がありましたが、地域づくりは地域の方がベースになりながら、いろんな方が協働でものをつくっていく作業をしない限り、なかなか良いものはできない。本当の復興はできません。ここはいち早く始めました。

地域の人ですから、この家の人は立て替えるだろうし、この家の人は立ち退くだろう、この人は難しいと、だいたい地元はわかっている。地元が線を引くと、用地買収もそれほど難しくないので。上流のところはもっとひどくやられましたが、皆、結構仲が良いのです。避難所は普通段ボールで仕切りをするのが一般的で、九州大の先生たちも仕切りを持って行ったら、「仕切りは要りません。皆の顔が見えないと嫌だから」と。皆、家族のような関係なのです。

上流の地域は9ぐらいの集落が集まって1つのコミュニティになっています。そのコミュニティの会長に私は「自分たちで計画・ビジョンをつくらないと駄目です。この間、国交省の打ち合わせの時に、あなたが意見を言わなかったからこうなっている」と言いに行ったのです。そうしたらこの間の会合に来て、「私が文句を言わなかったので、そうになりました」と言っていました。「皆さん、ちゃんと意見は言いましょ。それぞれのコミュニティで将来どうしたいか話し合ってください」というようになりました。人が亡くなって、まだ見つかってない。そうするとなかなか復興に進めない。けれどこの時期を逃すと計画が決まってしまうと駄目なんです。

災害の前よりもさらに良い環境に

この間コンサルタント協会で話をさせていただきました。コンサルタントが計画を立てていますので質問をしてみました。北部九州豪雨災害のように甚大な災害復旧において、環境に配慮した川づくりをどう進めるかです。①甚大な災害であるため、まず安全の確保を優先し、その後、できる限り環境に配慮した改修を行う。②災害前の環境（たとえば生物）を目標に、河道改修の前提として立案する。③災害前の環境よりもさらに、環境が良くなることを目標に計画を立案する。

たいがいの技術者は①です。①では駄目で、③でないと。災害の前よりも環境をさらに良くするという目標に計画しない限り、田舎ではただでさえ人口減少しているのだから、国のお金が入る時に、大変だし悲しくなるということ乗り越えないといけないのです。③のさらに環境が良くなることを目標に計画を立案する考え方をベースにして、やっと①ができるくらいです。①を目標にするとほとんど何もできないです。元より良くしようとすることで初めて、環境に配慮できるのです。

おわりに—つなぐ、結ぶ、連携する、柔軟な姿勢

明治維新以降、近代社会は非常に精緻に組み立てられてきたのですが、精緻であるが故に非常に硬直化しているのです。分野を横断するようなことが、非常にやりにくいわけです。

湿地を管理するという事は、1つの面からだけでは管理できません。水量管理の問題、防災の問題、農業との関連、観光との関連、生物多様性の保全、希少種の保全と、様々なものが出てくるわけです。それをトータルでどう解決するか。先ほどSDGsが17あると言いましたが、17のものをバラバラで解決してはいけません。必ずいくつかのものを一緒に解決することになります。ガバナンスの問題をよくすることは、地域の人と話をし、環境を良くして生物多様性を良くして、その過程で人の健康福祉が良くなって、お金がきちんと廻って貧困の問題が解消するように、様々な問題が一緒にどう解決できるかということを考えないといけません。近世までは皆一緒に考えて、役割分担していなかった。

ですから湿地を通して、ぜひ多面的な価値を考えてもらいたい。分野横断です。それからボトムアップは非常に重要です。今回地域に入って思ったのは、合意形成のプロは地域の人です。どうやったら地域の常会で皆の意見をまとめるか。絵を出すのも手書きで出さないと、出来上がったみたいで皆の意見は出ないといったことを相談されます。地域は水管理を通して、水争いが起きないように、公平に水を配ることを、ずっと何千年もやってきているわけです。今、水争いはない。水争いは合意形成によって解決されてきた、長い歴史をもっています。

まずは集まることが基本です。人が集まって初めてつながる。ですから今日のような会はとても重要です。つなぐ、結ぶ、連携する。最後に柔軟な姿勢です。あれも駄目、これも駄目では何事も始まらない。規則は使われるものではなく、上手に使うものです。

最初のグリーンインフラとは何かという話から、これからも湿地を活かして持続的な地域づくりをしようというお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。(拍手)

朝岡：島谷先生、どうもありがとうございました。大変興味深いお話だったと思います。ここで質問をお受けしたいのですが、この後の各地域からの報告の後にまとめてお受けしたいと思います。

各地域からの報告の最初は、地元大崎市の鈴木耕平さんからお話をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。



5. 各地域からの報告

1) 報告① 「湿地の多目的利用と世界農業遺産」

宮城県大崎市産業政策課 自然環境専門員 鈴木耕平

2つの湿地の保全とワイズユースの取り組み



大崎市は宮城県北部に位置していて人口約 13 万 2000 人で、1 市 6 町が合併して 2006 年にできた市です。水田が約 21 パーセント、森林が 53 パーセントという土地利用になっています。東西約 80 キロと、とても長くて秋田県、山形県と接しています。

昨日もおにぎりを食べていただきましたが、大崎耕土という広大で肥沃な大地が広がっています。昨日、2 つあるラムサール条約登録湿地の 1 つ、蕪栗沼・周辺水田をご覧いただきましたが、もう 1 つ、化女沼があります。化女沼については 12 月中旬頃から見頃になりますので、12 月以降に来た際には化女沼にガンを見に来ていただければと思います。

宮城県北部にはここから 10 キロほど北に行ったところに、栗原市、登米市になりますが、伊豆沼・内沼があり、併せて 3 つのラムサール条約登録湿地を有している場所です。

昨日、夕方のねぐら入り、ガンが家族で群れながら帰ってくる光景を見ていただきました。ガンは家族で行動していて、日中は田んぼでエサを食べています。蕪栗沼、化女沼の特徴的な鳥であるガンの保全を考えるとねぐらとなる沼と水田の 2 つの環境が重要になってきます。西が化女沼、東に位置するのが蕪栗沼です。これはヒシクイといって化女沼の特徴的なガンで、こちらがマガンです。そのほかにも多様な動植物が生息していて、化女沼も豊かな植生がある場所です。この 2 つの湿地について、大崎市で保全活用計画をそれぞれ作成して、保全とワイズユースの取り組みを進めています。

ラムサール条約登録湿地は様々あり、日本全国にいろいろな湿地があります。釧路湿原、ガンの飛来地である伊豆沼・内沼、蕪栗沼と同じように遊水地機能をもっている渡良瀬遊水地、谷津干潟、地下水系の湿地である秋吉台、カメの重要な産卵場所である屋久島の砂浜などがあります。ごく身近な湿地として、大崎市に鳴子温泉という有名な温泉があります。川になっていますが温泉です。大きな人が白鵬関、左手が大崎市長です。温泉も湿地の 1 つということで、身近な湿地はたくさんあります。その重要性と価値、どんな利用ができるのかということが、多くの人になかなか理解が進められていないという現状が大崎市でもあると思います。

「世界農業遺産」の登録を目指して

そこで今、大崎市での取り組みの 1 つとして、「世界農業遺産」の登録を目指しています。新たな農業や水管理という切り口で湿地を見ることによって、連動しながら湿地の価値を高める取り組みになっていると思っています。

世界農業遺産は、国内では新潟県の佐渡、石川県の能登、大分のクヌギ林とため池がつなぐ取り組みなど里山環境、農業の文化、歴史に関わる場所が登録されています。

FAO の認定基準は、1 番目に食糧と生計の保障があり、2 番目に農業、生物多様性とあり、湿

地の生物多様性もこの地域では大きく関わってくると思っています。3番目に地域のおよび伝統的な知識システム、4番目に文化、価値観および社会組織、5番目にランドスケープおよびシーンスケープの特徴です。先ほど島谷先生が言われたように、地域には水管理に関して、土地改良区や組合があり、地域の方が水管理もしています。このシステムが世界や日本において、とても重要です。

世界農業遺産は、持続可能なシステム、持続可能な農業システムを残していくことが重要な点になります。今、日本の農業遺産の認定になったのですが、さらに世界農業遺産を申請しています。このエリアには、大崎市も入っていますが、4つの町が入っています。世界農業遺産は広域の連携も求められているので、湿地の広域的な連携を俯瞰して見るができると思っています。

大崎市も水田地帯が広がっていて、図の緑色のところが水田地帯で、その他の農業のところはオレンジです。色のついていないところは森林で、森林面積がとても多い地域です。大崎市の農業地域はほとんど水田、イコール湿地なので、持続可能な農業を進めることが湿地の保全にとっても重要になってきます。また、渡り鳥のガンのためにも重要になります。

「巧みな水管理」

大崎耕土を俯瞰して見ると、このような形になっています。「巧みな水管理」ということで申請をしているところです。水のつながりで考えてみると、上流域では水をうまく配分することが重要で、水が少なくなっていく途中のところでは、ため池がすごく活用されています。水はけが悪い低湿地帯については昨日、蕪栗沼に行きましたが、遊水地として洪水の防止がされています。先人の知恵はとてもすごいなと思います。

先ほどグリーンインフラの話がありましたので、簡単に触れます。この地域には3つの遊水地があり、蕪栗沼が越流して周りの田んぼに水が入るようになっていました。一昨年に関東や東北で大きな災害をもたらした豪雨に対しても、蕪栗沼では遊水地機能が活きたのです。

農業の面では、水田と生物多様性の関わりについても、湿地と周りの林、ランドスケープの重要性が着目されています。今までは私自身も山と海、川のつながり、水路と田んぼの関わりは考えてきたのですが、ごく身近な人の生活する屋敷林と水田との関わりは考えてきていませんでした。今回、農業遺産の申請を目指すところで地域の生活の拠点になっている「居久根（イグネ）」に改めて注目して、湿地と人の生活につなげた地域づくりを考えていけるようになったと思っています。

居久根は生物多様性で見ると、水田と多くの生き物が移動している。例えばカエルやトンボが代表的ですが、クモやキツネ、タヌキにいたっても冬と夏で利用状況が違ったり、多くの生き物が移動していることがわかってきています。

生物多様性が豊かなところは文化も豊かであると、最近では言われています。湿地で生産される米は、昨日も飲んでいただいたり食べていただいたりしましたが、発酵文化につながっていきます。さらに周りの多くの地域の特産物と併せて、多様な餅や大豆が食べられています。この地域には毛細血管のようにたくさんの用水路があり、そういうところで水田漁労が営まれています。湿地の恵みが改めてわかってきたと思います。

新たに世界農業遺産に取り組むことによって、水のつながりを改めて細かく考えることができましたし、さらに人の生活につながる湿地の恵みを考えることができました。流域的な保全から俯瞰して見ることによって、他の条約や制度を利用して、生きた遺産として湿地の保全ができると思います。地域の人が一番いろんなことをわかっているなので、いろんな方の協力をいただきながら、生きた遺産として湿地、農業のシステムを今後もこの地域で残していきたいと考えていま

す。ありがとうございました。(拍手)

朝岡：鈴木さん、ありがとうございます。続きまして荒尾市の中山和也さんから報告をお願いしたいと思います。

2) 報告② 「荒尾干潟の漁業と協議会運営」

熊本県荒尾市環境保全課 副主任 中山和也

2か所のワールドスタンダードの地域資源

皆さん、おはようございます。私からは荒尾干潟の漁業と協議会の運営について、ご紹介させていただきます。荒尾市は熊本県と福岡県の県境に位置していて、ラムサール条約登録湿地の荒尾干潟と明治日本の産業革命遺産の構成施設となっている三池炭鉱の万田坑があります。「世界基準、ワールドスタンダードの地域資源が2か所ある」と言っています。

荒尾干潟は、南北約 9.1 km、東西最大幅が約 3.2 km、干潟面積が約 1,656ha で、国内最大級の干潟です。荒尾干潟には流入河川はないのですが、有明海の潮流によって運ばれた砂や貝殻が積もって、干潟ができていると考えられています。これは海苔を養殖している様子です。

荒尾干潟の漁業については、海苔の養殖、採貝（アサリなど）、漁船漁業をされている方もいますが、漁業資源が減っていて、生産量が減っているのは想像に難くないという現状です。そのほかに珍しいものとしてテナガダコ地元の人はアシナガダコと呼んでいますが、それを手で捕まえる「タコ堀り」や、投網をされている人もいて、セイゴやエビを捕っています。

漁業者による干潟の保全活動として、ヘドロ化を防ぐ干潟の耕うんの取り組みが進められています。覆砂事業はアサリの生育環境を守るため、県の助成をいただきながらやっています。地元の学校と漁協の共同の取り組みとして、クルマエビの放流もされています。実際には荒尾でクルマエビはそれほど取れていないのですが、組合長が「有明海のどこかで取ればよかったい」と話されているので、取り組みとしてはいいのではないのでしょうか。漁協では独自に海岸の清掃活動をされていて、その都度「海岸清掃したばってん」と、電話がかかってきます。

日本一の干満差

有明海の最大の特徴は日本一の干満差です。満潮時、中潮、干潮時の写真ですが、日本一の干満差を活かして、荒尾干潟ではほとんど支柱式で海苔の養殖が行われています。浮き流し式、こちらではベタと言いますが、この方法ではありません。組合長が言っていたのですが、福岡、佐賀、熊本3県で全国の海苔生産量の5割を占めているそうです。これが摘むちょっと前で、伸びているところです。海苔の生産者は各自で機械をもっていて、ここまでは自分の家でできます。板のりで、まだ焼きが入っていないということです。



条約に登録するとき「漁業者からの反対がなかったのか」と、よく聞かれます。組合長が環境省に「漁業の営みにくれぐれも制約がないように」とお願いしたところ、「これまで通り漁業の営みができるようにしてください」という回答をいただいて安心したとのことでした。

荒尾干潟は平成 24 年にラムサール条約登録湿地に登録されました。比較的スムーズに登録できたのは、漁協の理解もあったからです。もともと多くの渡り鳥が飛来していた場所ですので、ノリのカモによる食害が懸念されていたのですが、「ラムサール条約に登録されてすぐに渡り鳥が増えるわけではなかろうもん」と言っていました。

海苔畑の上でシギ・チドリが休んでいたりします。海苔の生産者も理解があって「中山くん、鳥が休んどったばってん、写真ば取ろうとしたら全部飛んで逃げた」という話を聞くこともあります。荒尾市の鳥であるシロチドリは、荒尾干潟で唯一繁殖します。海岸が堤防になっていて、どこそこに卵が産んであるのです。カラスの食害にあたり、イヌの散歩や人が海岸を歩いたりするので、「危ないけん、木を置いておいたばってん、卵を移動せんでよかろうか」という話も聞きます。漁業者も鳥に気づいて、守ろうとしている意識が、少しずつ高まっているのではないかなと感じています。

ワイズユースの取り組み

登録後、市で「祝 ラムサール条約登録 あらお」というステッカーをつくって、荒尾漁協がつくっている海苔にステッカーを貼って販売しています。また、平成 16 年から「荒尾マジック釣り大会」をやっています。マジックはアナジャコです。干潟の土が巣穴に入らないように掘って、そこに毛筆を差し込むとアナジャコは外敵が侵入したと勘違いして筆を押し出す習性があるので、筆が上がってきたところで両つめをつかんでつり上げるといって、有明海のユニークな伝統漁法です。大会の時は申し込み定員 1,000 人が、三日くらいでいっぱいになります。漁協の取り組みで潮干狩りもやっています。ラムサール条約に登録されてから、こうしたワイズユースの取り組みも行われています。漁協は自ら組合の前に直売所をオープンして、海苔やマジックの天ぷら、タコの販売をされています。荒尾干潟においては、漁業者が干潟の管理をメインでされていますし、荒尾干潟の漁業の営みが荒尾干潟のワイズユースにつながっています。マジックも知名度が上がって、市場での値段が上がっています。漁協が潤う、ひいては干潟を活用して地域が潤う取り組みを今後も行っていければと考えています。

海苔の紹介をします。荒尾漁協の取り組みで海苔の入札は、色が良くて穴があいていないきれいな状態の海苔が入札で高くとられます。このラムサールの仕事をしてから、「荒尾の海苔はこんなに美味しいの」と私も感じました。荒尾の海苔をピーアールしたいと話したところ、「本当は、海苔は色がついてなくてもおいしいし、穴がちょっとあいているくらいが一番歯触りがいいし、口の中で溶ける。でも、入札ではあまり高い価格はつかない。美味しければ人はそれを買うのでは」と話したところ、今、荒尾の海苔を売り出す取り組みを始めています。漁協もやる気になっていて、生産者の海苔部会で話をし、皆さんでルールを決めています。本当は海苔が伸びた方が量もたくさんとれてお金になるのですが、早摘みした方が絶対うまいという漁協の提案です。海苔の養殖には、秋芽と冷凍があります。秋芽の早摘みした美味しい一番海苔をつくったのが、昨日の海苔です。

今年は「種は美味しい種をば使おう」という話をし、種も統一して、今年も早摘みして荒尾の海苔をつくっています。あの海苔は販路の開拓のために試供品としてつくっているのだから、味はおいしいと思うのです。ただ、結構余っていて 10 枚入り 500 円ですので、ぜひご協力いただければと思います。「有明海苔」はブランド化されていますが、荒尾と入れている海苔は今のと

ころあれだけです。今後、もっと高くなるかもしれません。今年も新しい海苔ができますので、ぜひご協力いただければと思います。

主な事業は協議会事業として実施

協議会もつくっていて、漁協の組合長が会長をしています。結構めずらしいとよく聞きます。協議会の総会で予算の承認、決算をしています。また、各団体に所属する会長でない人、「荒尾干潟ガイド養成講座」の受講者で作業部会を組織し、月1回定例会を開いています。荒尾干潟の主な事業は協議会事業として実施しています。

ラムサール条約登録湿地登録を受けて、祝賀会や記念式典、干潟の生き物観察会をしたり、パンフレットをつくったりしています。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

司会：中山さん、ありがとうございました。ぜひ荒尾の海苔を注文していただきたい。送料込みとのことです。それでは最後に鶴岡市の佐藤英世さんにご報告をお願いします。

3) 報告③ 「拠点施設を活用した地域協働による湿地の保全と賢明な利用」

山形県鶴岡市環境課 主事 佐藤英世



まずスライドの写真をご覧いただいておりますが、中央左手に見えるのが鶴岡市のラムサール条約登録湿地、大山上池・下池2つあるうちの1つ、下池です。その隣に広がっている湿地は、昔休耕田だった都沢湿地です。この背後に見える山が高館山です。本日の発表では、登録湿地の周辺環境も含めて取り組みを紹介させていただきます。

本日は簡単に上池・下池の紹介をした後に、市民と行政との関わり、拠点施設での活動の紹介、地域協働での取り組みの流れでお話します。

上池・下池の土地利用について

鶴岡市は山形県、人の顔の目に当たる部分にあります。上池・下池は鶴岡市の西側にあります。鶴岡市は月山から西は日本海にまたがる非常に広い市で、2005年に6市町村の合併によってできました。人口は約13万人で、大崎市とかなり近い印象があります。赤川という一級河川と、酒田を流れる最上川の扇状地でできた庄内平野は、昔から米処として非常に栄えていました。そういう意味でも、昔から湿地に関わる環境があった地域だと考えています。

また、独自の食文化として、在来の野菜の品種が多く、朝岡先生のスライドにもありました「むぎきり」といううどんの仲間やそば、「寒鰯汁」といった季節の食文化が特徴的な町です。

こちらは空中写真で見た上池・下池です。400年ほど前、江戸時代からため池として利用され

ていたところで、ラムサール条約登録湿地としては上池が 15ha、下池が 24ha で登録されています。周辺環境としては高館山と都沢湿地があります。高館山は標高 200m ちょっとの低い山です。昔から幕府の直轄領として指定されていた都合上、住民による木の利用がほとんど行われてこなかったもので、今も低地にはめずらしいブナ林をはじめとした広葉樹林が広がっているところです。

都沢湿地は昔、田んぼとして利用されていたのですが、1990 年代に休耕田になりました。休耕田後も、下池からの水がずっとしみ出しています。田んぼは放棄されるとどンドン湿地のようになっていくのですが、ずっと湿地になっていて、それらを包括的に利用しよう、市民の環境の場として使おうという取り組みが鶴岡市では進んでいます。

上池・下池の特徴

上池・下池の特徴として、ステークホルダー、関係者の方が非常に多いことが挙げられます。こちらが上池の写真です。ハスの花が一面にあって、ボートで何かを刈り取りを行っているのが見えます。上池ではお盆にハスの花を収穫する作業が行われていて、権利者として「浮草組合」があります。この浮草組合は上池と下池の水草に関する権利をもっています。昔はヒシも採っていたそうです。水質を悪化させるヒシの刈り取りをしたいと思っても、組合におうかがいを立てる必要があります。

また、現在も農業用ため池として利用されている都合上、土地改良区も関わってきています。西郷と赤川という 2 つの地区の土地改良区が同じ池のなかで権利を分け合っています。

以前はナマズやコイを養殖していたので、漁業協働組合もありました。地元の自然保護団体の「尾浦の自然を守る会」、山形大学農学部の研究フィールドとして使っている先生もいますし、鶴岡工業高等専門学校で水質を見ている方もいます。行政では高館山を実質的に所管している森林管理署、ため池の農業的管理の山形県、鶴岡市でも都沢湿地を所有管理している私たち環境課、公園を管理している観光方面の課と、行政内でも役割分担が細かく決まっていて、複雑になっています。合意形成の場も 1 つではないので、事業の進め方に気を遣う部分があります。

「庄内自然博物館構想」

保全についてですが、大山の上池・下池、ラムサール条約登録湿地を含めて高館山、都沢湿地といった庄内に特異的な環境を包括的に保全して、庄内地域の広域的な博物館の構想として活用していこう、市民の環境の場として利用していこうという取り組みがしばらく前から始まっています。「庄内自然博物館構想」という名前で、推進協議会の事務局を環境課でもっています。こちらは市の事業として都沢湿地の保全管理、維持管理も含めて、重機での攪乱やヨシ焼きといった活動、学術機関への調査研究の委託を行って保全活動を進めています。

鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

協議会の事業の 1 つとして、鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」という施設のお話をします。博物館構想の拠点施設として平成 24 年にできて、指定管理者として地元大山地区の自治会に施設の管理を委託しています。指定管理のスタッフと鶴岡市で採用している学芸員が常駐し、スタッフと協議会が協力しながら環境教育や学習活動を行っています。地域のボランティアの方、鶴岡市内から駆けつけてくださる「ほとりあサポーター」が 90 名くらい登録されていて、イベントに積極的に参加していただいています。

拠点施設「ほとりあ」では、自然観察会や市民向け講座を開催しています。地域の写真家で下池の鳥をずっと撮っている方、自然愛好家の方、有識者レベルの方、大学の先生などに講師を依

頼して、観察会の案内をしていただいたり、座学の講師になっていただいたりしています。

内容としてはコハクチョウのねぐら入りや水生昆虫など湿地の生き物や植物、地域の歴史や文化に関わるお話をさせていただいています。また、サポーターを案内人として高館山の春の花を見に行くイベントも行われています。この写真は「赤とんぼプロジェクト」で、平地で生まれて月山に避暑に行って平地に戻ってくる赤とんぼから、鶴岡市の平地と山地のつながりを意識しようと観察会を行っている様子です。

この写真は「どろんこ広場」で、地域の幼稚園や保育園の方を招いて、泥遊び場として使っている様子です。これは地元小学生の課題活動や総合学習の場として、「ほとりあ」が協力して行っている写真です。

座学→捕まえる→解剖する→食べる～1日かけて学ぶ「いのち学」

子ども向け事業の中で「いのち学」があります。上池・下池、都沢湿地では外来生物、特にウシガエルとアメリカザリガニの拡大がかなり深刻化していて、それらの駆除事業を実施しています。ただ、殺すだけだと良い生き物と悪い生き物があるという話になってしまうので、建前論も含めて、生態学的・倫理的側面からのフォローを学芸員主導で行っています。実際は、まずウシガエルについて勉強してみようと座学から入って、実際につかまえて自分で解剖して食べてみるまで、1日でやるイベントです。もう5年くらいになりますが、少人数制でしっかり勉強したい人に案内をしています。

都沢湿地の保全管理イベント

地域協働での取り組みとして、都沢湿地の「保全管理イベント」があります。これは平成24年に「ほとりあ」が開かれる前から、地元の有識者や有志の方が外来生物の抜き取りやウシガエルの駆除をやっていて、それを協議会で引き継いだ形として市民の参加型のイベントとして実施しています。

左の写真はウシガエルのオタマジャクシ、親指より大きなものですが、アメリカザリガニを捕まえたり、外来植物の抜き取りを湖畔で行ったりする活動です。市内に工場のあるソニー等の企業から共同参画いただいたり、土地改良区から草刈りで協力いただいたり、市民と協議会、企業の方も参加いただいています。

外来生物活用プロジェクト

外来生物活用プロジェクトを紹介します。駆除したウシガエル、アメリカザリガニの堆肥化も検討していますが、食の利用として市内の料理店に食材として無料で提供する試みを数年前から行っています。市内の店舗から協力してくれる2店舗くらい募集して、こちらからも広報活動に協力していただくことで協力関係をもっています。人目を引く事業なので、去年も今年もメディアで取り上げられました。これは学芸員がインタビューに答えている写真です。

メニューとして、この写真はアメリカザリガニのボイルで塩ゆでしたものです。殻をむいて食べていただくのですが、オリーブオイルに漬けたり、塩をふったりしてもおいしいものになっています。身とはさみで味が異なり、カニのような不思議な感じですが、こちらの写真はウシガエルのフリットです。ウシガエルは大きいのですが、実際に食べられるのは太ももの部分だけで、胴体は空洞に近いので、もも肉を上手に活用して揚げ物にしています。

最後に、地域協働での取り組みとして、ほとりあを使ったマルシェ形式のイベントを、年に1回開催しています。ワークショップや自然に関わるふるまいを行っていて、ボランティアスタッ

フの皆さまに各ブース担当としてご協力していただいています。この写真は、ハスの葉を使って中にジュースを入れて茎の空洞から飲む象鼻杯です。昔はお酒でやっていたそうですが、今回は子ども向けのイベントとして行いました。このように湿地の自然と市民の方々が楽しめる場を作るイベントに、地域の方が参加して行っています。

保全の重要な課題

ここまで地域協働やイベントの取り組みを紹介してきましたが、やはり課題が非常に多いです。多くの鳥が来るので鳥の糞によって水が汚くなっているようで、水生植物も繁茂して解放水面が少なくなっています。昔は水抜きをしていたという話も聞きますが、農業用水として使う秋までは水を溜めておかなければいけない。秋以降に水を抜きたいけれど、鳥が来るので水を抜けないという循環に陥りつつあります。こうした異なる立場の方の要望を汲みながら、いかに保全活動につなげていくかは、保全の重要な課題になっていると思います。

今後の臨機応変な対応を我々もしていけないといけませんし、地元の方々や協議会で頑張らないといけないと考えています。以上です、どうもありがとうございました。(拍手)

司会 佐藤さん、どうもありがとうございました。

6分間休憩して、11:15から再開します。



6. グループワーク

1) 第1クール

テーマ「それぞれの自治体に関わる湿地の現状と課題」

- ① グループごとの自己紹介
- ② それぞれの登録湿地とその課題

朝岡：グループワークを始めるにあたって、少しでもご注意いただきたいことがあります。時間がタイトですが、皆さんにご協力いただきたいのです。これから第1クール、第2クールを行います。第1クールは、1人30秒で自己紹介を行っていただきます。30秒ごとに鐘がチンと鳴ります。鳴ったらすぐに、絶対にやめてください。次の人は鐘がなったら話し始めていいことにします。この時間で全員、自己紹介をしてください。おそらく、名前と所属、立場を話すと終わりになると思います。短い時間ですので、話す内容を考えておいてください。それから、会員市町村の方には、事前にラムサール条約登録湿地に関する紹介を簡単をお願いしてします。これもなんと2分間でお話ししてもらいます。これも2分たったらチンが鳴ります。鳴ったらこれもやめるということをお願いします。まずは、グループの皆さんの顔と名前を覚えていただきます。これから後、協働作業をしていただきますのでね。第2クールについては、またその時の冒頭で説明します。まずは、チンという音だけは耳を澄ましていただければ。では、第1クールを始めます。



2) 第2クール

テーマ「湿地を活かした自治体間の連携・協力」

朝岡：はい、ご協力いただき、ありがとうございます。大変せわしない中でやっていただき、恐縮です。これで同じ班の人のこと、だいたいわかりました。仲良くなれましたか？これからが本番です。これから第2クールに入ります。昨夜の意見交換会の際に、リーダーの方に集まっていただきお話しはしましたが、再度、簡単にご説明します。第2クールは、湿地を活かした自治体間連携の可能性についてです。昨日の主管者会議の際に、有明海の3つの自治体が湿地を元に協力していることについて事例報告がありました。また、大崎市の冬みずたんぼのお米と荒尾市の海苔をセットにしておむすびを作っておいしくいただく「ラムサールおにぎり」など、いろいろな協力の可能性があります。このような例を、皆さんでたくさん考えていただきたいのです。最初のお願いは、机の上に模造紙がありますが、この上に物を置かないようにしてください。1つの班に会員市町村の方が3-4人います。その方たちには、事前にポストイットに湿地などの産物を書いてくるという宿題をお願いしています。そこで、まず何も考えずに、模造紙に適当に貼ってください。ここまでが最初の作業です。貼ったうえで、今度はリーダーの方の進行によって、皆さんに考えていただきます。考えていただくことは、マッチングするためには、このポストイットとこのポストイットでこんなことができるよというのを、模造紙に直接「+ (プラス)」や「× (かける)」を書いていってほしいのです。矢印を書いたり、○でくくったりして、商品名やサービス名などを書いてください。全体の組み合わせができるということを書いてください。要するにこれとこれを組み合わせると、こんなことの可能性があるよということを、みんなの議論でやっていただきたい。最初は、会員市町村の方が貼ったポストイットを動かさなきゃいけないですね。どう動かしたらよいか、どう組み合わせたらよいかを皆さんでご議論いただいて、とにかくたくさんマッチングさせる。これが目標です。その場合の組み合わせは、2つだけとは限りませんね。3つ、4つと組み合わせることもできると思います。あまりたくさん組み合わせるとわけがわからなくなることがありますので、その辺は適当にお任せします。その作業をした後にいよいよ青いポストイットを導入しまして、途中からリーダーの方の判断で結構なんですけど、オブザーバーの方を含めてその場で、こんなものを加えるとこんな面白いものができる、ユニークなものができる、そういう作業をします。途中から青いポストイットを貼ってですね、さらにグルーピングをいろいろなことを考えていきます。模造紙がぐちゃぐちゃになるかもしれませんが、気にしないで、みんなで知恵を絞って、たくさん組み合わせを考えるということが、第2クールの目的です。やりにくいこともあるかもしれませんが、習うより慣れろで、やっていくと楽しいと思います。ここは細かい時間管理はしませんので、リーダーの方の進行でこれからやっていただきたいと思います。わからなくても質問なしでやってみましょう。(笑)

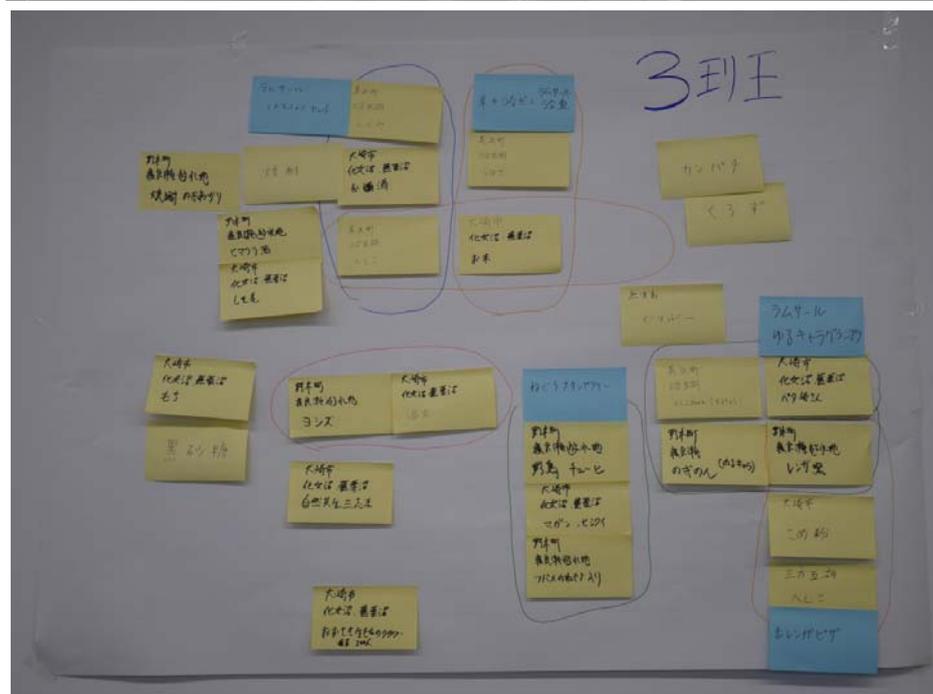
それでは、会員市町村の方がポストイットを、適当に何も考えずに模造紙に貼るところから始めましょう。貼り終わったら、リーダーの方の進行で進めてください。それでは始めてください。

朝岡：はい、やめてください。ご苦労様でした。無謀なことをやっているのは、十分承知しているのですが、その無謀さを楽しんでください。それでは、ホワイトボードに模造紙を貼ってください。貼り終わりましたら発表者の方は、模造紙の脇に今日一番の笑顔で立って発表順を待っていてください。それではこれから1分以内に、並んだ順番に発表をお願いします。

3班：○大崎市・鈴木耕平、野木町・小泉、美浜町・川尻、エコパル・高橋範考、ユースラムサークル・佐藤琢磨、鹿児島県・熊谷慶子、環境省・堀上

3班は三方五湖、化女沼、渡良瀬遊水地でアイデアを出しました。うちの班で一番推したいのは渡良瀬遊水地の赤れんがと大崎市の米粉、三方五湖のへしこを使った「赤れんがピザ」をつくらうかということと、大崎市の有名な米と三方五湖のウナギを使って「ラムサール鰻重」をつくらうと。三方五湖のシジミ、大崎市のお酒、へしこを使って「ラムサール晩酌セット」をつくらうたらどうだろう。

後、マガンやチュウヒ、ツバメのねぐらいりがあるので、ねぐらのスタンプラリーを三者でつくらうと。後、「ゆるキャラグランプリ」を開催してみたらどうだろうと出ました。



10班：○荒尾市・中山、新潟市・工藤勇一、敦賀市・和田、伊豆沼・内沼環境財団・藤本、ラムサールセンター・中村玲子、環境省・愛原登米市・鈴木英樹（ワークショップ不参加・途中退席）

10班では、昨日もいただいた荒尾市の海苔と同じアイデアではありますが、豊岡市が作られているコウノトリをはぐくむ米や、鶴岡市で昔ながらの作り方で作った米で「ラムサールおむすび」をつくろうとあげました。

今、中池見湿地にピザ釜がありますので、これに湿地でとれたいろんな生き物をのせて、アナジャコ、佐潟のドジョウ、新潟のコイやフナ、荒尾のアサリなどを乗せて、シーフードならぬ「湿地フードピザ」をつくろうと、もうひとつあげました。

また、伊豆沼でとられたジュンサイや荒尾のアサリとおぼろ昆布で味噌汁として、おむすびと併せたらいいかなと。

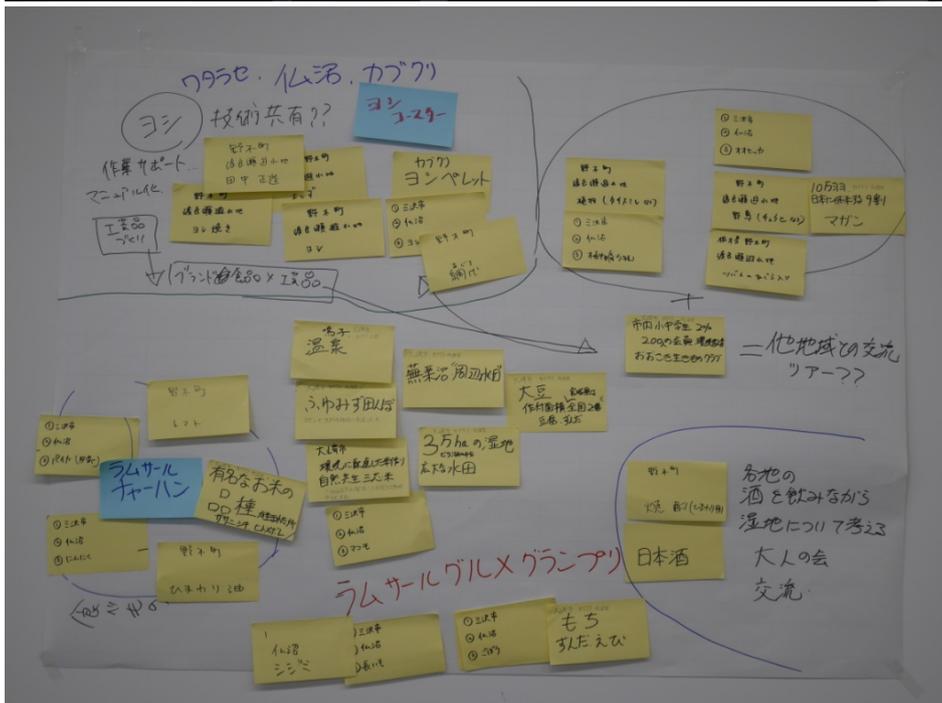


4 班：○大崎市・三宅、三沢市・五日市、野木町・小林、エコパル・佐藤真宜、日本野鳥の会・葉山、富山県・磯、国土交通省・采野

4 班では、渡良瀬遊水地の野木町、三沢市の仏沼、大崎市の化女沼の話をしました。3 湿地ともどこもヨシが生えていてヨシ焼きをしている場所です。やっていると苦情などがきたり、やり方に苦慮しているということで、技術共有をできる場があったらいいなという話になりました。

また、鳥が生息している場所ですので、渡良瀬遊水地ではツバメのねぐら入り、蕪栗沼ではマガンのねぐら入り、仏沼ではオオセッカの観察会を地域の小中学生を含めて、地域との交流会ができるという話が出ました。

産物として三沢市ではニンニク、パイカという豚肉が有名である。チャーハンを作って・・・。



7班：○栃木市・高久、豊田市・竹内、豊岡市・石田、鹿島市・中村祐介、エコパル・木村敏彦、法政大学・笹川、宮城県・清川

7班では、「グループ七草」ということで、湿地でできた七草を使ってみました。4つの湿地で、日本酒で1つのコラボであったり、観光施設関係のくくりだったり、飲み物や果物、かき氷のシロップに使えるラムサールシロップでいこうと。ラムサールレストランというところで、食材が多く出ているのでフルコースの「ラムサール御前」、好きな物を選んでもらう「ラムサール丼」。どれとどれを組み合わせたらいいか、非常に多いのでなかなか難しかったです。

後は渡良瀬遊水地の関係でスポーツが盛んに行われているので、スポーツと組み合わせてはなどの話が出ました。



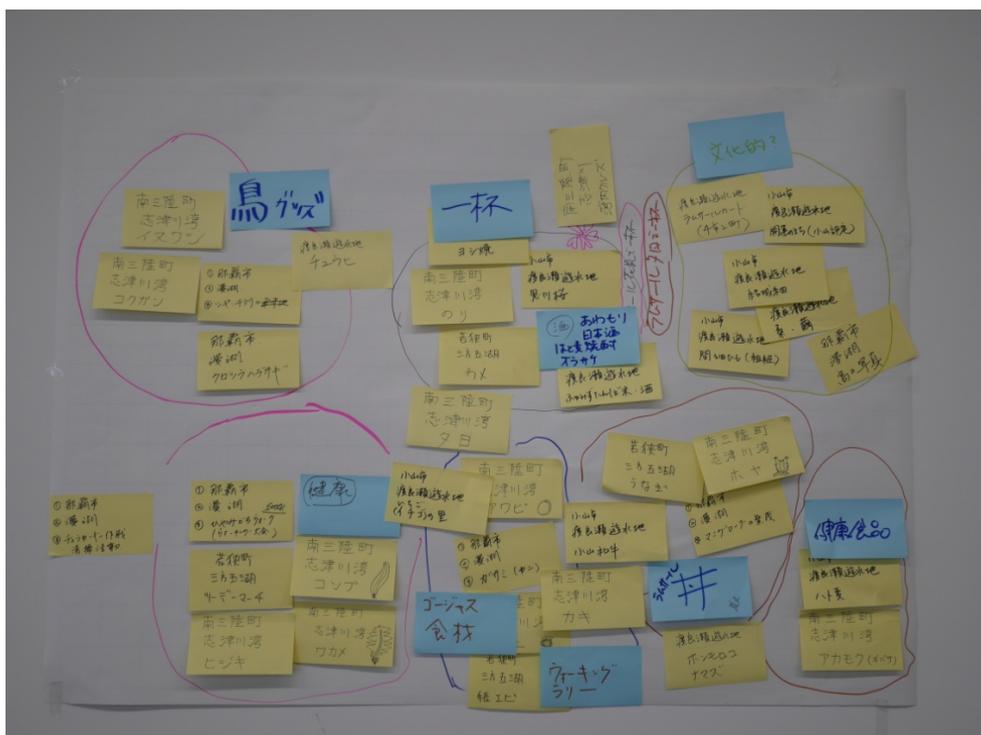
5 班：○名古屋市・櫻間、大崎市・木村大地、小山市・武田、九重町・竹尾、エコパル・遠藤、宮城県・工藤智広、環境省東北・石場

5 班は 4 つの湿地の市町村の特徴を活かした 1 日の過ごし方を考えてみました。朝は名古屋の名物のモーニングのメニューに特産品の湿地の水を使ったコーヒーを飲んで。大崎の牛乳や大崎の餅やブルーベリーを使ってみたらどうか。お昼は観光と学習。九重町のタゲ原湿原の観光は有名で、小山市の渡良瀬遊水地のコウノトリ、大崎のマガンや九重町のトキを観察する。学習ということで、小山市の渡良瀬遊水地で有名な「よしず」をつくって湿地の恵みを体験するというのもありました。



8 班：○若狭町・上下、小山市・古川、那覇市・玉寄、南三陸町・阿部、九州大学・島谷、島根県・松本、環境省東北・荒畑

8 班では若狭町の三方五湖と那覇市の漫湖、これから登録を目指している南三陸町と渡良瀬遊水地ということで、人を呼ぶには食材だろうと。食べ物がたくさん出ました。一杯やるためのつまみということで、海苔や梅。お酒をつくっていたりしています。ゴージャスなもの、和牛や牡蠣、テナガエビ、アワビをひとつくりにして。丼物に合うものとしてウナギ、ホヤ。那覇市のマングローブが炭に使えるということで炭焼きしたらいいのではと。



6班：○名古屋市・戸田、美祢市・篠田、荒尾市・福本、NPO 田んぼ・船橋、雁を保護する会・呉地、宮城県・伊達、農林水産省・高濱

6班では藤前干潟、荒尾干潟、秋吉台地下水系をベースに話し合いました。干潟が2か所あったので、干潟体験ということで、ネットワーク化できないかと。日本全国干潟体験マップ、スタンプラリーをやったらどうか。ラムサール探検隊ということで、日本全国でネットワーク化してアピールしていったらどうか。

ラムサール条約登録湿地は単独で行ってもなかなか見えなくて、ガイドがかなり重要なポイントを占めるので、ガイド養成のネットワークをやっていたらどうかという話が出ました。

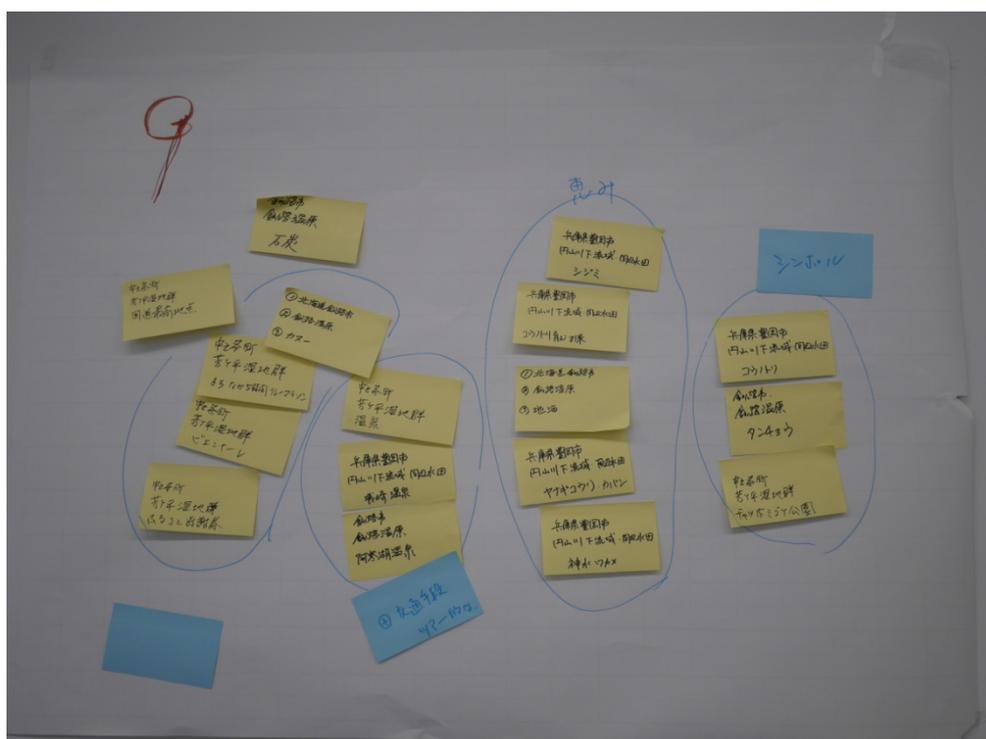
物産ではおむすびの形で注目できるのではないかと。ラムサールおむすびとコラボしていいのではないかと。



9 班：○豊岡市・兵藤、釧路市・細野、中之条町・関口、ラムサール・ネットワーク・柏木、佐賀県・藤木、環境省東北・小沢

9 班では釧路湿原と、芳ヶ平湿地群、円山川下流域・周辺水田の 3 つの湿地で話し合いました。3 つの湿地で共通するのは温泉なので、温泉を軸として何かできないか。温泉を巡れば豊岡の柳こおりでできたカバンがもらえるようなことがあったらいいなど。

豊岡と釧路は、コウノトリとタンチョウはとても似ている、間違えられるので、デコイとか何かもらえないかなとか話しました。お互いに違いがわかることができればいいなど。



2 班：○大崎市・高橋直樹、板倉町・小嶋、習志野市・鈴木、鹿島市・山浦、田んぼ・岩渕、宮城県・江刺、環境省仙台・鎌田

2 班は、谷津干潟と蕪栗沼・周辺水田、渡良瀬遊水地、鹿島干潟の 4 市で検討しました。米を中心に検討したのですが、これといった商品が見つからなく、鹿島市のミカン、キュウリ、ニンジンでドレッシングができればいいのではということ。大崎市で発酵技術があり、谷津干潟がアオサの繁茂が問題になっているので、発酵して肥料、エネルギーに換えることができればいいのではないかという話になりました。

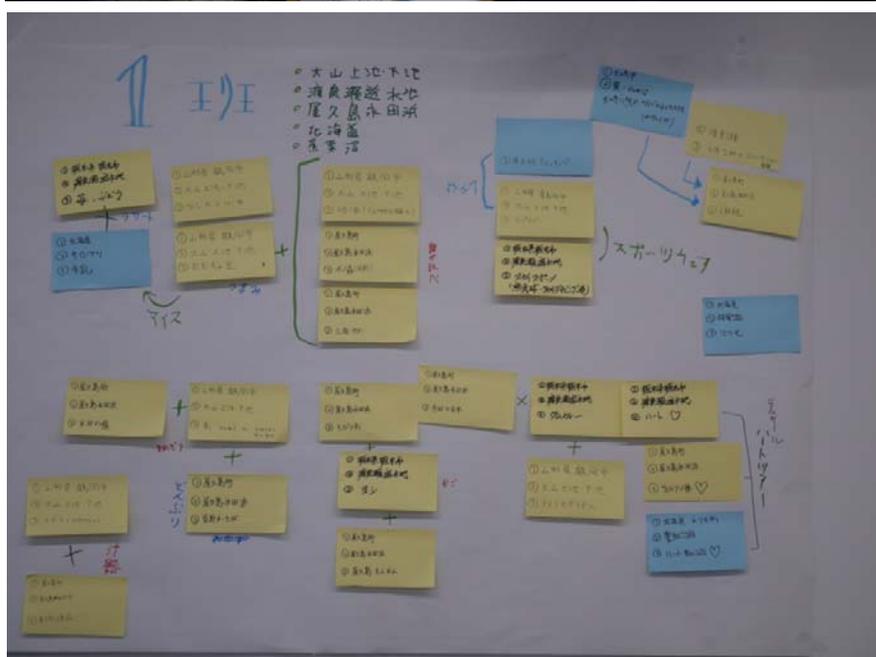


1班：○鶴岡市・佐藤英世、栃木市・茅原、屋久島町・鹿島、蕪栗ぬまっこ・高橋のぞみ、WIJ・名執、北海道・笹山

1班では、大山上池・下池、渡良瀬遊水地、屋久島永田浜の3つプラス北海道、蕪栗沼に関わりのある方に協力いただきました。食材系はどんぶりはいかがとか、トビウオにヨシで編んだかごを乗せて飾ったらどうか、北海道サロベツ原野のアイスに栃木のイチゴやブドウをトッピングしてはどうかと、食べ物系はいろいろ出ました。焼酎と日本酒の飲み比べも出ました。

栃木市の渡良瀬遊水地の湖はハート型ですが、屋久島にもハート型の屋久杉のイルソン株がある。北海道にもラムサールではないけれど、豊似湖（とよに）湖というハート型の湖がある。それなら、「ラムサール・ハートツアー」ができるのではないかという話がありました。

人材面で屋久島では人材不足だという話があったので、コミュニケーションを活かして人材派遣はどうかというソフト面の話もありました。



朝岡：ご協力ありがとうございました。正直、こんなにうまく行くと思いませんでした。皆さんの才能、ご協力によって非常にスムーズに行きました。これは書きっぱなしではなく、後で報告書に載りますので、覚悟しておいてください。

それでは全体を通して、参加者の皆さんから感想をいただこうと思います。ここで司会を **WIJ** の佐々木さんに換わります。

7. まとめ

1) 学習・交流会に参加して～感想

佐々木美貴：日本国際湿地保全連合の佐々木です。第1回目から学習・交流会のサポートを担当しています。よろしくお願いします。では、遠くからお越しになり、今回初めての参加の屋久島町の鹿島さん、お願いします。

鹿島大夢：屋久島町から来ました鹿島です。2日間通してラムサール条約登録湿地の市町村の方々と交流しました。屋久島は世界自然遺産ということで、ラムサール条約登録湿地に関してあまり取り組みがされていないという現状がありましたので、今回この会議に参加しました。他の市町村の取り組みを拝見してとても有意義な2日間になりました。来年度以降も予算の都合もありますが、参加していきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。



佐々木：今回、会員ではないのですが、ラムサール条約登録を目指している南三陸町から来ている阿部さんをお願いします。

阿部拓三：宮城県南三陸町から来ました阿部です。よろしくお願いします。2018年の締約国会議での登録を目指して今、登録の準備を進めています。南三陸町は海産物が非常にたくさんあり、特に海藻類の多様性から海藻藻場と、コクガンの飛来地になっていることで、登録を目指しています。まだまだ手探りの状態で、いろいろな資源はあるのですが、それを教育や交流や産業にどう結びつけて、ワイズユースをしていくか、役場内でも情報を集めながら検討しているところです。

今回、活発な活動をされている事例をたくさん聞かせ



ていただいて、持ち帰って役場でも検討したいと思います。今後ご指導、アドバイスいただけたらと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。今回はありがとうございました。

佐々木：新潟市の工藤さん、お願いします。

工藤勇一：新潟市の工藤です。2日間どうもありがとうございました。新潟市は佐潟というラムサール条約登録湿地をもっていますが、新潟は名前に潟が入っているとおり、様々な16の潟があるのでその潟を結んで市民を巻き込んでスタンプラリーをやらせていただいて盛り上げを高めたいこうと考えています。今日、皆さんからいただいた知恵を持ち帰って、潟をどう盛り上げていこうかと頑張っていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。



佐々木：中之条町の関口さん、お願いできますか。

関口信一：昨年、名古屋で入れていただいて、今回大変忙しい課になっていましたが、部下が忙しいから参加しないでいいよねといいましたので、私が参加させていただきました。といいますのは、昨年牧水像が盗まれて、今度の10月20日に「牧水まつり」を開催します。その件で忙しかったのです。去年は町長と一緒にでしたが、今回はいろいろと意見交換をさせていただいたので、来年も私が来なくても誰かを参加させようと考えています。よろしく申し上げます。ありがとうございました。



佐々木：環境省野生生物課長の堀上さんをお願いできればと思います。

堀上勝：皆さん、2日間ありがとうございました。私もラムサールに関わって結構古く、しばらく野生生物から離れていたのですが、最近、森里川海の取り組みの中で、各地の自然を活かしてどう保全し活用していくかということをやってきました。ワークショップで皆さん熱心に、具体性があったりしかも熱心に先をどうしようと考えていることがよくわかりました。



湿地の定義は曖昧でわかりにくいのですが、やっていることは地域の具体的な保全と活用だと、皆さん思いながらぶつけていくので、非常にわかりやすいし発展性があるという思いを新たにしました。非常に心強く思っていますので、国としてもなんとか支援できることを増やしていきたいと思っています。関係省庁と一緒に頑張っていきたいという思いを新たにしました。今日は本当にありがとうございました。

2) 報告者からの感想

朝岡：ありがとうございました。国から力強いご支援の約束がありました。それでは今日ご報告いただいた3自治体の方から感想を述べていただきたいと思います。鶴岡市の佐藤さんからお願いします。

佐藤：私は自分のところの自治体の話を一生懸命話そうという気持ちで来たのですが、今日のワークショップをはじめ皆さんがどういう取り組みをされているか、他の2つの自治体の発表や、飲みニュケーションの場で、非常に新鮮な気持ちで明日以降取り組めるという気になりました。

私はラムサール条約関連事業に関わって日が浅いのですが、生き物系は大好きですので、地域の方にも魅力を発信できればと思っています。本日はどうもありがとうございました。

朝岡：来年は鶴岡市が会場を引き受けていただけるとのことですので、ザリガニやウシガエルを楽しみにしています。それでは荒尾市の中山さん、お願いいたします。

中山：私も市町村会議に3回くらい参加させてもらっていますが、事例紹介をさせていただきましたが、うちが先進地と思っているわけではありません。皆さん、それぞれ先進地の活動をおもちなので、こういった場でいろんな事例を聞いて、日々、参考にさせていただいているところです。非常に有意義な2日間でした。海苔の受付はまだありますので、ぜひよろしくお願いします。

朝岡：最後に地元大崎市の鈴木さん、お願いいたします。

鈴木：今回は2日間、どうもありがとうございました。情報発信等々、いろいろ至らない点多かったと思いますが、皆さんと活発な意見交換ができて、先進的な事例やこちらで課題としてい

ることも、先が、光が見えてこれからも頑張っていけると思う 2 日間でした。来年も鶴岡市、また役員の市町村、会員の皆さんと連携しながらいろんな意見をいただき、より充実した主管者会議と学習・交流会を開いていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

朝岡：ありがとうございました。基調講演していただいた島谷先生にも感想をいただきたいと思ひます。

島谷：最後のワークショップを聞いていて思つたのは、全体で連携してやれることがたくさんあるのだと思ひました。我々の分野では「ダムカード」というダムのカードがあつて、そこまで行かないともらえないカードです。例えば「ラムサールカード」をつくると、全国に必ず行かないともらえないようなものや、共通のグッズや販売ルートなどを考えるとおもしろいと思ひました。皆さま、日常的にはいろいろな管理でそれぞれ悩みはあると思ひますが、共通の悩みがあるところはそこを突破したところのアイデアが使えるので、連携することの意味はすごく大きいと思ひます。ぜひ、こういうことを続けていただければと思ひます。

朝岡：ありがとうございました。島谷先生は日本湿地学会の会長をされていて、副会長が WIJ の名執会長です。湿地学会なのか市町村会議なのか、よくわからない。私も湿地学会の理事です。

「ラムサールカード」というおもしろいアイデアを提起していただきました。私も「マンホールカード」を集めています。いろんなところがカードでやっているのは、非常におもしろいと思ひます。ぜひ、市町村会議でもラムサールカードを検討していただいて、制度化すると非常に人気が出てくると思ひます。

今日は「グリーンインフラ」という新しい概念を提供していただいたので、ぜひ各自治体の計画のなかに「グリーンインフラとしての湿地」をキーワードにして取り込んでいただければと思ひます。

皆さんの協力により、強引にというか短時間で、事例報告、基調講演、グループワークをやらせていただいて、皆さんお疲れと思ひます。この市町村会議という場合は、自分たちの自治体の枠を越えて同じような悩みや課題を抱える自治体がお互いに協力しあつて、新しいものを生み出す場として非常に重要だと思ひます。具体的な産品やサービス、連携協力も含めて、いろんな可能性があることを気づいていただいたと思ひます。

本当は、グループワークは 1 つのタームに 1 時間くらいかけるのですが、1 つのタームを 15 分から 30 分という新幹線並のやり方をしてしまいました。丁寧にやると非常に良いアイデアが生まれてくるはずですが。

そして、ラムサールカードのように、自治体会議として全体で共通にラムサールの認知度や市民国民の関心を引き上げていくようなことも可能性があるのではないかと。そういうことを議論できるのはこういう場です。来年の鶴岡での会議は、ラムサールカードをどういうふうに作ればいいのかという話になるかもしれません。そういうことを楽しみながら、これからもラムサール条約の登録湿地の保全と活用にご努力していただければと思ひます。

大変せわしない、つたない進行で申し訳ありませんでした。本日の学習・交流会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

8. 閉会

鈴木耕平：以上で、学習・交流会を閉会とさせていただきます。今後の湿地の保全・活用をますます進めていこうと思います。遠方からお越しの方もおられますので、皆さま、気をつけてお帰りください。2日間、ありがとうございました。(拍手)



**持続可能な地域づくりと
ラムサール条約登録湿地の保全・活用
～湿地の多様な役割と国連 SDGs に注目して～**

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第9回学習・交流事業の記録

2018年3月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：宮城県大崎市

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号

産業経済部産業政策課

TEL：0229-23-2281 FAX：0229-23-7578

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1 城野ビルⅡ 2階

TEL：03-5614-2150 FAX：03-6806-4187

この報告書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています